

別表1(3(1)関係)

中間支払回数	契約金額	契約期間	支払請求の時期
支払をしない	300万円未満	3ヶ月未満	—————
1回以内	300万円以上 500万円未満	3ヶ月以上 4ヶ月未満	第n回目の支払請求は、 出来高が契約金額の $\frac{n}{\text{中間支払回数} + 1}$ 以上に達したときに認めるものとする。
2回以内	500万円以上 1,000万円未満	4ヶ月以上 5ヶ月未満	
3回以内	1,000万円以上 2,000万円未満	5ヶ月以上 6ヶ月未満	
1回ずつ増す	2,000万円以上の場合 1,000万円増すごとに	6カ月以上の 場合 2ヶ月 増すごとに	

中間支払い回数は、上記契約金額又は契約期間による回数のうちいずれが多い方によることができることとし、出来高算定もこれによるものとする。